

総会開催結果

作成日：令和3年6月24日

1	総会名	令和3年6月 大槌町農業委員会定例総会			
2	開催日時	令和3年6月24日（木） 午前10時00分			
3	開催場所	大槌町役場3階 大会議室			
4	出席者の 状況 ○：出席 ×：欠席	農 業 委 員			
		議席番号	役 職	氏 名	出欠
		8	会長	佐々木 重吾	○
		7	会長職務代理者	阿部 義正	○
		1		三浦 英俊	○
		2		阿部 成子	○
		3		北田 和紀	○
		5		藤原 長英	○
		6		兼澤 修悟	○
		農地利用最適化推進委員			
			担当地域	氏 名	出欠
		金沢		三浦 幸保	○
				阿部 美智子	○
		小鎚		藤原 市之助	○
				川崎 郷泉	○
上京・町方・吉里吉里・浪板		佐々木 和之	×		
		三浦 茂男	○		
	農業委員会事務局	事務局長 道又 英樹	班長 木村 達男		
5	議 事		付議	承認	
	報 告	【報告第3号】農地法第3条の3第1項の規定による届出について（1件）			
	議 案	【議案第8号】農地法第5条の規定による許可申請について	1	1	
		【議案第9号】農地法の適用外証明願について	2	2	
		【議案第10号令和3年度農業者年金加入推進取組方針（案）について	1	1	
6	その他	・連絡事項等（次回の現地調査、総会の日程）			

【議 長】

おはようございます。

定刻となりましたので、只今より令和3年6月大槌町農業委員会総会を開催いたします。

本日の農業委員の出席状況を報告いたします。委員の定数7名のうち7名の出席で過半数に達しておりますので、本日の総会は成立しておりますことを報告いたします。

【議 長】

日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。令和3年6月総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしという声あり)

異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。

【議 長】

日程第2 議事録署名委員の指名を行います。

それでは、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしという声あり)

ご異議ございませんので、3番 北田和紀委員と 5番 藤原長英委員を指名いたします。

【議 長】

日程第3 諸般の報告を行います。

では、事務局、お願いいたします。

《事務局長》

特にありません。

【議 長】

続きまして、日程第4 議案第8号「農地法第5条の規定による許可申請」について、番号4を上程します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

(以下、『議案書』議案第8号番号4を読み上げ)

譲渡人は6月に亡くなっておりますが生前に契約済みですので、氏名の変更はしておりません。故人の息子さんが立合いました。

【議 長】

只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、北田和紀委員から所見を伺います。

【委員】

この土地は津波で被害があった土地ですので、農地として再生は難しいと考えられます。該当する土地は畑と登記されていたので、相続後に他の土地等も併せて地目の変更申請をするように立合人に助言しました。

【議 長】

農地法第5条の規定に基づく許可の検討事項について、事務局から補足説明をお願いいたします。

《事務局長》

資料7 ページの後の「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見書・調査書」をご覧ください。

3 「転用事項」(1)の「用途」ですが、10の「その他の施設用地」に、
4 「許可基準からみた意見と理由」 (1)の「農地の区分」は都市計画区域内の準工業地域内の農地である。第3種農地に該当します。(2)の転用目的ですが、第3種農地であることから、原則許可できるとなっております。

(3)の「目的実現の確実性」については、転用申請者は、資金計画についても工事施工業者から提出された銀行機関残額証明等で確認してお

り、確実性と判断できると見込まれています。

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

【阿部委員】

携帯電話の基地局は、今年度初めてかな。今後の予定はあるのか。

《事務局》

はい、今年度はじめての基地局申請です。農林に聞いた話だと 3 件相談等が来ているそうです。全部が農地関連か不明ですが、農振の処理をしてから農業委員会が関わります。昨年度、携帯電話基地局（docomo、KDDI、Softbank）関連で残っているのは安瀬の沢（あぜのさわ）だと聞いております。

【議 長】

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

全員賛成ですので、「許可相当」として沿岸広域振興局へ進達します。

【議 長】

続きまして、議案第 9 号「農地法の適用外証明願」について、番号 3 を上程します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

（以下、『議案書』議案第 9 号番号 3 を朗読）

【議 長】

只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、北田和紀委員から所見を伺います。

【北田委員】

耕作していた場所は確認出来たが、立木が散在していました。蕨は手入れをしていないのか、荒れ放題で、農地だったとは思えなかったです。

【議 長】

農地法の適用外証明願いに基づく証明の検討事項について、事務局から補足説明をお願いいたします。

《事務局長》

農地法の適用外明の範囲に掲げる、「その他農地または採草放牧地以外になってから長い年月を経過した土地で、農地または採草放牧地として復旧することが著しく困難と認められるもの」に該当すると判断されますので、証明をしても問題ないと思われま

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、「許可相当」と申請者へ許可証を送付いたします。

【議 長】

続きまして、番号4を上程します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

《事務局長》

(以下、『議案書』議案第9号番号4を朗読)

【議 長】

只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、北田和紀委員から所見を伺います。

【北田委員】

既に公葬地になっている場所でした。地目が農地のままだったので、公葬地に変更してもいいと考えます。

【議 長】

農地法の適用外証明願いに基づく証明の検討事項について、事務局から補足説明をお願いいたします。

《事務局長》

農地法の適用外証明の範囲に掲げる、「その他農地または採草放牧地以外になってから長い年月を経過した土地で、農地または採草放牧地として復旧することが著しく困難と認められるもの」に該当すると判断されますので、証明をしても問題ないと考えております。

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

【阿部委員】

昭和 56 年に岩手県が許可した時に地目を変更指定なかったのか。なぜ今頃になって判明したのか。

《事務局長》

被災者用の高台移転に伴う道路造成が該当する場所を通ることになり、現地確認したら、墓地になっていました。

【議 長】

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、申請者へ許可証を送付いたします。

【議 長】

続きまして、日程第6 報告第3号「農地法第3条の3 第1項の規定による届出について」、番号3を報告いたします。

事務局より、資料の朗読と説明をお願いします。

《事務局長》

(以下、『議案書』報告第3号番号3を朗読)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの報告について、発言のある方は、挙手願います。

【北田委員】

持分が記載されているが、 の場合 さん以外の所有者は登記済みなのか。

《事務局長》

備考を見ればわかりますが、明治時代の登記と思案される。土地を運用するには、他の共同名義者がきちんと相続しないと何も出来ない。土地があっても活用出来ない。

費用と時間がかけてまでして 相続手続きをする人はどれ位いるでしょうか。現在は山なので何か付加価値を見出せば 考える人もいるかも。

《事務局長》

先ほどの墓地ですが、40人前後の個人所有地も含まれています。1人でも亡くなっていれば、手続きが大変だと思います。

【三浦推進委員】

昔は所有している土地に墓を建てていた家があった。はやく手続きをすればいいのと思う。

【議 長】

続きまして、日程第7 議案第10号 「令和3年度農業者年金加入推進取組方針（案）」について、上程します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

《事務局長》

（農業者年金加入促進取組方針（案）を朗読）

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの報告について、発言のある方は、挙手願います。

《事務局長》

農業者年金に加入するには、国民年金第1号に該当することが条件になります。扶養から外れて国民年金に加入する人がいれば、入会可能です。

加入者現状確認報告が6月末になっておりますので、ご近所の方に出し忘れのないようにお声をかけてください。

【議 長】

よろしいですか。それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

本日の議案は、以上です。

その他として、何かありますか。

《事務局長》

●今後の予定・・・資料13ページを参照

7月8日は全員参加ですので、よろしく願いいたします。

【議 長】

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、農業委員会 6 月総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

11 時 00 分終了